

令和5年度 第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会 会議要旨

開 会	令和5年10月10日(火) 午後2時00分
場 所	北名古屋市東庁舎 2階 大会議室
出席委員	岡 泰 宏 師勝中学校校長 松 野 加 奈 師勝中学校PTA会長 武 藤 可 朗 西春中学校校長 六 浦 基 晴 西春中学校PTA会長 佐 藤 博 之 白木中学校校長 矢 原 耕 道 白木中学校PTA会長 山 崎 喜 一 訓原中学校校長 関 山 雄 次 訓原中学校PTA会長 山 下 泰 司 熊野中学校校長 中 村 昭 彦 熊野中学校PTA会長 楠 知 文 天神中学校校長 土 井 謙 次 名古屋芸術大学准教授 遠 藤 宏 幸 名古屋芸術大学准教授 諸 星 明 彦 市社会教育委員会委員 河 口 牧 子 スポーツ協会会長 犬 飼 広 昭 ふれあいスポーツクラブ会長 水 野 泰 臣 スポーツ推進委員委員長 薩 美 佳 宏 西春日井スイミング支配人 米 田 環 尾張中央タイムズ編集長
欠席委員	浅 井 豊 司 天神中学校PTA会長
会議に出席 した者の職、 氏名	松 村 光 洋 教育長 鳥 居 竜 也 教育部長 安 井 政 義 教育部次長兼学校教育課長 田 中 里 砂 教育部生涯学習課長 渡 辺 進 教育部スポーツ課長 青 山 良 介 教育部学校教育課指導監 北 村 智 徳 教育部スポーツ課課長補佐 太 田 祐 介 教育部学校教育課係長 永 井 ゆり香 教育部生涯学習課主事 尾 崎 洋 志 教育部学校教育課学校教育指導員

議 題	<p>1 中学校部活動の地域移行の方針について</p> <p>2 本市における中学校部活動の地域移行について</p> <p>3 県内各市町における中学校部活動の地域移行について</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 北名古屋市立中学校部活動検討委員会委員名簿</p> <p>資料2 北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱</p> <p>資料3 学校部活動の地域移行の方針について</p> <p>資料4 本市における中学校部活動の地域移行について</p> <p>資料5 県内各市町における中学校部活動の地域移行について</p>
閉 会	<p>令和5年10月10日（火） 午後3時30分</p>

<午後2時00分開会>

事務局

只今より、「令和5年度第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会」をはじめさせていただきます。はじめに、教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長

皆様こんにちは。会議の開催に当たりまして、皆様には委員をお引き受けいただいた上、ご多用の中ご出席いただきありがとうございます。また、日頃より北名古屋市の教育振興のためにご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年12月に文部科学省から「学校の部活動及び新たな地域活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が通知され、2023年度から2025年度、今年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、休日の部活動の段階的な地域移行、そして地域連携を進めることが示されました。こうした中、愛知県教育委員会は国の動向を踏まえ、委員のお手元に配付させていただきました「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」を、今年6月に作成したところでございます。そして、部活動の地域移行に向けた実証事業、人材バンクのシステム構築、中学校における部活動指導員の配置支援事業、さらには部活動のガイドラインの改定等に取り組んでいるとしております。

北名古屋市教育委員会といたしましても、校長会はもちろんのこと、生徒、保護者、地域教育関係団体の理解の基に、生徒の多様なニーズに応じた学習機会の保障と教員の働き方改革の推進の両立に向けた部活動の地域移行、地域連携の取組を着実に進めていきたいと考えております。上辺だけでなく、真に取組が進みますよう委員の皆様方のご指導、ご助言、ご協力を切にお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、冒頭のご挨拶をさせていただきます。忌憚のないご意見を頂戴し、実りある会となりますよう、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

それでは、北名古屋市立中学校部活動検討委員会の辞令伝達をさせていただきます。辞令は、教育長から委員の皆様お一人お一人にお渡しして行うのが本意ではございますが、時間の都合上、誠に恐縮ではございますが机上配布させていただいております。よろしく願いいたします。なお、お名前に間違いはないか、ご確認をお願いいたします。

(委員各自で辞令を確認)

間違いございませんでしょうか。

続きまして、次第2、委員等の紹介に移ります。資料1をご覧ください。番号順に所属名とお名前の自己紹介をしていただきたいと思います。それではよろしく願いいたします。

(自己紹介)

続きまして、次第3、委員長、副委員長の選出に移ります。資料2の北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱をご覧ください。1ページ目の下、第5条に委員会に委員長および副委員長を各1名置くと規定されており、第5条の2、委員長は委員の互選により定めるとあります。これに基づき委員長を選出したいと思います。それでは、どなたか委員長の推薦をお願いいたします。

A委員

名古屋芸術大学准教授の土井謙次様を推薦いたしますので、よろしく願いします。

事務局

ありがとうございました。他に推薦はございますでしょうか。

(しばらくの間)

ないようですので、名古屋芸術大学准教授土井様の委員長選出をお認めいただける方の挙手を求めます。

(賛成の方の挙手あり)

ありがとうございました。賛成多数を確認いたしましたので、委員長を名古屋芸術大学准教授土井様をお願いいたします。土井委員長、席の移動をお願いいたします。

先ほどの委員会設置要綱第5条の2副委員長は、委員の中から委員長が指名すると規定されておりますので、土井委員長、ご就任のご挨拶と副委員長の指名をお願いいたします。

委員長

ただいまご推挙をいただきました名古屋芸術大学の土井謙次と申します。今は大学にありますが、元々は小学校13年、中学校14年、そして教育行政10年、特に中学校では吹奏楽、教育行政では総合型スポーツクラブの設立などに携わってまいりました。北名古屋市の子どもたちのために、皆さんと一緒に知恵を出し合いたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、副委員長の指名に移ります。規定によりまして、副委員長を市社会教育委員の諸星明彦様にお願いいたします。諸星副委員長、席の移動をお願いします。

事務局

ありがとうございました。

次に次第4、議事に入ります。ここからは議事の取り回しを、土井委員長にお願いいたします。

委員長

それでは議事に入ります。

(1)中学校部活動の地域移行の方針につきまして、事務局、説明をお願いします。

事務局

はじめに、資料2の「北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱」をご覧ください。この検討委員会は、第1条にありますように、中学校部活動の地域移行を見据え北名古屋市立中学校の部活動に係る今後のあり方について検討を行うものです。委員の皆様については、第4条にあります任期を2年とし、再任を妨げません。また、謝礼については第9条に「出席者には、予算の範囲内で謝礼を支給する。」と規定されています。市役所職員と学校の先生方を除く委員の皆様には、口座振込みとさせていただきます。

それでは、議題(1)中学校部活動の地域移行の方針について説明します。先ほど教育長の挨拶にもございましたが、もう一度説明させていただきます。資料3をご覧ください。最初に、「①中学校部活動改革のこれまでの経緯・取組」について、国、文科省・スポーツ庁・文化庁の動向について説明します。平成30年3月、スポーツ庁は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進めると提示しました。平成31年1月、中教審答申においては「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の中で、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進める、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきであると提言し、具体的な方策が明示されました。そして、令和2年9月、文科省は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」において、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととすると明言しました。また、令和4年6月のスポーツ庁・文化庁による「部活動の地域移行に関する提言」では、「まずは休日の部活動から段階的に地域移行して

いく」とされ、その達成時期は「令和7年度末」まで、5年度から3年間を運動部活動の「改革集中期間」として位置付ける、と設定しました。

しかしながら、国の部活動の地域移行に関する予算の大幅な削減、そして地方自治体からの「受け皿不足」で時期尚早であるという難色を示す意見等から、令和4年12月、スポーツ庁・文化庁による「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、「改革『集中』期間」の表現を「改革『推進』期間」に、地域移行の達成時期については「地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」という表現に変更され、取組の推進力をトーンダウンせざるを得ない状況となり、現在に至っています。

次に、「②愛知県の取組の方針について」です。このような国の提言を受け、愛知県教育委員会は令和5年6月「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」を策定しました。その中では、国の提言に従って「休日における地域の環境整備を着実に進めることとし、平日については実情に応じて取り組む」としております。

委員長

内容が資料4、5と関連いたしますので、質問につきましては、提案が全て終わってからのしたいと思います。提案を続けてお願いします。

事務局

続いて、(2)本市における中学校部活動の地域移行について資料4をご覧ください。はじめに、「①これまでの経緯・取組」についてです。平成30年4月「北名古屋市立中学校部活動指導員設置要綱」を整備し、中学校に部活動指導員を登用できる環境を整えました。この部活動指導員は、顧問の代わりに、単独で実技指導や大会・練習試合等への引率できるだけでなく、保護者等への連絡、年間・月間指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故発生時の現場対応の業務が可能です。平成30年度の配置人数は、運動部9人、文化部2人でしたが、令和4年度には、運動部16人、文化部4人と増加しています。6ページの表は、学校別の部活動指導員の状況で、●が配置されている部活動です。令和5年1月30日には「令和4年度第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会」を開催しました。市内中学校長と市校長会長、教育委員会担当者をメンバーとし、部活動指導員や部活動の地域移行について話し合いを行いました。令和5年4月「北名古屋市立中学校部活動指導サポーター派遣事業実施要綱」を設置し、部活動指導員に加え部活動サポーター制度を新設しました。これは、部活動指導員が全ての職務を依頼できる方としますが、部活動指導サポーターは技術面のコーチ的な役割を担うのみとし、部活動運営に責任を持たない形でサポートする制度です。現在、市内中学校に16名の部活動サポーターが活動しています。

続いて、「②令和5年度の取組」についてです。令和5年9月の議会において、補正予算が認められ今月より実施している「北名古屋市立中学校部活動地域移行実証事業」

についてです。1つ目は北名古屋市長立訓原中学校剣道部（1、2生男女18人）を対象にした事業で、毎週土曜日、月4回程度、訓原中学校武道場において、北名古屋市剣道連盟の協力を得て行います。2つ目は、北名古屋市長立白木中学校ソフトテニス部（1、2生男女48人）を対象にした事業で、毎月第2、第4土曜日、月2～4回程度、白木中学校テニスコート場において、北名古屋ふれあいスポーツクラブの鴨田及び白木スポーツクラブの協力を得て行います。委託事業として運用します。ともに実施期間は、令和5年10月1日から令和6年3月31日まで、委託事業として実施します。なお、来年度の継続は未定です。また、生徒の保険料は1人800円ですが、生徒の自己負担はありません。市予算で賄います。以上で、本市における中学校部活動の地域移行の説明を終わります。

次に、「(3)県内各市町における中学校部活動の地域移行」について、9ページ資料5をご覧ください。県内で、中学校部活動の地域移行を推進している市町の担当者に連絡を取り、進捗状況を聞いたものを一覧にしたものです。一例を詳しく説明します。今年度の1学期中に、市内中学校の全教職員を対象にアンケートを取り、休日の部活動の指導の不可を確認した上で面接を実施して、全中学校の全部活の指導者を割り振っていくものです。9月1日現在、作業が遅れ、10月中旬、新人戦終了後より実施するそうです。教員（2割が小学校）の兼職兼業300人と地域の部活動指導員100人確保しているそうです。全中学校の全部活の指導者2人ずつを割り振り完了していますが、看板の架け替えがほとんどだそうです。看板の架け替えは、現在指導している部活動のところに同じ指導者が休日の部活動に割り振られるというもので、スポーツ庁・文化庁も認めてはいません。つまり、ほとんどが看板の架け替えであるということです。任期は今年度中で、来年度は新たに割り振るとのことです。全て会計年度職員で、予算は今年度7,000万円、来年度も予算がつくと聞いております。5年後については受益者負担を目指すということです。以上で、県内各市町における中学校部活動の地域移行についての説明とします。他の市町につきましては、以下の表をご覧くださいと思います。

委員長

ご提案ありがとうございます。特に最後の資料につきましては、しばらく読み込む時間を取りたいと思います。資料をご覧ください。

（しばらくの間）

では、どこからでも結構でございますので、今の説明につきまして質問をいただきたいと思います。挙手にて、お知らせください。

B委員

単純なことで申し訳ないですが、ここに書いてある言葉の意味が分からないのでいくつか教えてください。兼職兼業という単語、そして先ほど説明ありましたが看板の架け替えという単語、みよし市のような教育委員会直轄という単語について意味を教えてください。

事務局

兼職兼業につきましては、教員としての業務以外の業務を認めるかどうかということですので。つまり、勤務時間外に教員業務以外の業務をやってもいいと認めるという制度で、ボランティアではなく報酬があるということです。

B委員

簡単に言えば、副業みたいなことですか。

事務局

はい、そうです。看板の架け替えにつきましては、先ほど申しましたように、ある部活動の顧問が、土曜日のどこの中学校のどの部活を受け持つかわからない状況で市教育委員会と契約をするということですが、実際は、ほとんど今の同じ部活動を受け持つということです。この方法については、スポーツ庁・文化庁は認めないと言っており、教員の働き方改革にならないということです。しかし、そういった方法で実施する自治体があり、予算7,000万円を計上して、教員300人に対して、1時間1,600円という金額で報酬を出すということです。

C委員

先ほどのB委員と同じでよく分からないところが多くありますが、北名古屋市として何らかの方向性があれば教えてください。

教育部次長

先ほど説明において、まずは委員の皆様にも、こういった形で国が進んでいて、市としてもこういう事を考えてるという情報共有をさせていただきました。質問にありましたように、兼職兼業の問題、看板の架け替えの問題につきましては、事務局として悩んでいるところです。北名古屋市の方針としては、子どもたちの継続的なスポーツや文化芸術に親しめる環境を作っていくことが一つの狙いですが、学校の教員の働き方改革の問題もあり、看板の架け替えは本市には合わないと思っています。ただ、今回の資料で報酬額が1,600円という市町が多くみられ、一つの基準になると考えています。

今後の本市の方針としては、白木中学校と訓原中学校で実証事業という形で6か月間実施します。その中で、実際に指導を受けた生徒がどう感じるか、指導される方々にと

って何が問題になるのかを把握した上で、今後どのように進めていくかを考えていきたいと思っています。

この会議の中では、皆さんから、こうやればできる、こういう枠組みができるという意見を出していただきたいと考えております。そして、今後の会議において、白木中学校と訓原中学校の実証事業の状況をお伝えしたいと考えております。

D委員

教師の働き方改革という国の政策は了解しております。しかし、教員の皆さんの実質的な声はどうでしょうか。部活には携わりたくないという方が多いのか、それとも部活に携わりたいけれども業務的にはパンク状態だという方が多いのか、そこを踏まえて、どういってお手伝いを地域でできるのかを議論することが大切だと思います。

生徒たちにとっては、やはり慣れ親しんだ教員に教えていただくのが良いと思いますが、全く畑違いの教員が顧問であるという現実もあるので、プロフェッショナルな人に教えてもらう方が良いと考える場合もあると思います。地域に移行するといっても、子守りのような人でいいのか、それとも技術をしっかり教える人がいいのか、今の目指すものが見えない状況でこの会議をする意義があるのでしょうか、いかがでしょうか。

教育部次長

ただいまの意見は大変ありがたいです。実際の学校現場の意見は、この後、校長先生に発言していただければと思います。教育委員会としては、教員の働き方改革について、保護者の方やPTA会長さんにご協力いただいておりますが、やはりなかなか進まないところがあります。その原因の一つに部活動の問題があります。教員は午後6時頃まで部活動があり、その後に校務に取りかかるため多くの残業時間になってしまい、ネックになっている部分です。しかし、学校現場の話を知ると部活に関わりたい、生徒に教えてあげたいと思っている教員もいます。部活動が学校の円滑な教育活動に重要な役割を担っています。したがって、とても難しい問題に取り組もうとしていると思っています。しかし、国の地域移行を進めるという方針があり、愛知県も同様であり、北名古屋市としても地域移行していくことを進めていかなければならないと思っています。

委員長

校長先生から、現場の意見をお願いします。

A委員

とても簡単には答えられないことです。難しさもあって何から話したらいいかちょっと分からないので、思いつくままにお話しします。部活動は、1学期は日が長いので6時まで行い、生徒が完全に帰宅するのは6時過ぎです。教員は、その後、明日の授業や行事の準備をしたり校務分掌ごとに集まって打ち合わせしたりと、そういう現状が平日

にあるので、正直、残業時間45時間内に全職員を収めるということは大変難しい問題です。土日につきましても、以前は熱心な先生だと丸々2日間やっていましたが、今は土日のどちらかの3時間ということでかなり減ってはいますが、部活動が勤務時間の短縮を図るための障害になっていることは事実で、これを何とかしなければいけないと思っています。我々校長6人、気持ちは同じであります。しかし、先生たちに土日の部活動やらなくてよい、平日だけでよいといっても、手放しで喜ぶ教員は少ないと思います。一部負担感を強く感じていて、土日の部活動を嫌だなどと思っている教員もゼロとは思いません。そういう先生も、周りの教員が一生懸命やってる中で、自分だけが喜んでやらないということはならないと思います。このような状況は、我々校長から見ても苦しさを抱えています。

教員を部活動からどうやって切り離すかという問題は、考えても考えてもよい答えが出てきません。中学校における部活動の存在意義は確かにあって、専門じゃない種目を指導している教員は専門的なことはわからないけど、教育者としての誇りとかプライドで部活動を通して心を育てる、人を育てているという思いの中で一生懸命子どもと携わっています。そのことが普段の学校生活の生徒指導に生きているということを教員は実感していますので、そこを切り離すことの難しさが現場にあります。今後、いかにその辺の教員の意識改革を行うか、また、思い切った方策を取らないとことには対応することができないと思います。非常に難しい悩みが待ち受けていると思いますが、やらなければならないと思っています。

土日のみ地域移行を先行して行うとしていますが、やるのであれば平日も含めて、地域の指導者に全て任すことが本当はできればいいと思います。一気ににはできないので、徐々に進めていければと考えています。それが簡単じゃないことは十分わかっています。

委員長

ありがとうございます。ぜひ、校長先生方、続けて発言をお願いします。

E委員

まず、部活動の地域移行について、こうしてお集まりいただき、市としてどうやって進めていってよいか会議を持っていただくことについて、本当に感謝申し上げたいと思います。

D委員から話がありましたが、それぞれ教員や生徒たちの気持は様々ありまして、やはり現状のまま部活動を続けていくことがなかなか難しい時代になってきたということ、私も認識を強くしています。部活動は、かつてはやって当たり前というような発想でしたが実際にできないという教員もおり、子育ての問題や介護の問題等様々あって、最低でも土日は勘弁して欲しいといった教員が声を出すようになってきました。どれぐらいの割合なのか、それぞれ事情が違いますが、教員組合でアンケートを取った

ところ、兼職兼業をやってもよいという教員の割合が15%ぐらい、やりたくない、できたらやりたくないという割合が85%ぐらいで、実際の今の若い教員も含めて、正直なところ校長として非常に悩ましく思っているところです。それと合わせて、生徒たちの気持ちですが、部活動に参加を希望している生徒が8割・9割で、何らかの部活動に入って活動したいという生徒の気持ちをどのように酌んでいったらよいか、そのところは難しいと思います。したがって、平日につきましては、例えば時間を延して活動することを進めていくことを考えていかなければなりません、土日につきましては地域の方のお力を貸していただけると大変ありがたいと思っております。

今後の方向性ということになりますと、本校では今年度の10月から実証事業ということで、剣道部に地域の方が入っていただいて指導いただく機会をいただきました。これは、以前から本校の剣道部に部活動指導員、あるいはサポーターという形で地域の剣道連盟の方に指導していただいていたという実績がありましたから、生徒にとって全く知らない人に教えてもらうというような状況ではなく、ある程度面識があり今までも指導してもらってきた方に指導していただけるということなので、大きな影響はないと考えています。ただ、先ほどの保険の話がありましたが、通常の部活動ですとスポーツ振興センターの方から保険が出ていましたが、土日の活動が学校から離れるということなので、市の予算で他の保険に加入していただき、大変ありがたく思っています。平日と土日の活動をどうやって繋いでいくかは難しいところですが、本校の場合は今までの実績がありますので心配はしておりません。しかし、土日に教員が参加しない形で進めるということなので、生徒に影響が少なくなるようにどうやってうまく指導者同士がコミュニケーションを取るかが、私どもに課せられた大きな課題と認識しております。

委員長

ありがとうございました。その他、校長先生方ありませんか。

教育長

事務局からお願いします。E委員は愛知県の中小体連の会長をしてみえます。A委員から大会のこの話がありましたが、部活動とリンクしていくということだと思います。大会と部活動のことについて、愛知県の考え方を中小体連の会長であるE委員に、情報や方向性をご指導いただきたいと思えます。

委員長

E委員よろしいですか。中小体連の情報をお願いします。

E委員

一番大きな大会が夏にあります。皆様がよくイメージされるのが、夏の大会が中学3年生にとって最後の大会であるということです。西春日井地区で試合をして、勝ち上が

ったら愛日大会、県大会、東海大会、そして全国大会に出場するという流れになっています。その大会を運営するのが中小体連という組織になります。従来、この大会に参加するにあたっては、基本的に部活動の一員であるということ、そして学校の代表として出場し大会に臨むということが基本になっていました。近年、学校から離れた形で地域クラブというのが組織され、教員が引率しなくても外部のコーチが引率して大会で参加できるというような方向に変わってまいりました。従いまして、若干説明が難しいところがありますが、大雑把に申し上げますと部活動でなくても大会に出場することができるということになります。私どもの訓原中学校で剣道クラブというのが立ち上がったとしても、県大会に進んでいけるというような仕組みになりつつあるということです。ただ、部活動の支援活動が基本になると思いますので、今の段階では土日のみクラブという形で活動をしている場合でも、部活動として大会に参加をする方が望ましいのではないかと思います。保険のことも含めて、あるいは引率をするのが誰なのか、大会運営するのは誰なのかといった点において、まだまだ中学校、あるいは小学校の教員が行っていることが多いので、そういったところから少しずつ変えていかなければいけないということ为先の展望として持たなくてはなりません。今後、地域移行を想定しながら、大会運営を検討していくことは大切だと思います。

委員長

私からの質問です。例えば訓原中の剣道部に、剣道部のない中学校、西春中や白木中の生徒が入部するというのは可能ですか。

E委員

可能です。ただ、どのようにシステムを変えていかなければいけないか、考えていかなければいけません。将来的には可能だと思っていただければ結構です。

委員長

白木中のソフトテニス部に、他校のテニス部の生徒も参加できるということですか。

E委員

大会に出るか出ないか、またどうやって出るのかというのは、議論の必要がありますが、そういった部活動に他の中学校の生徒が参加して練習するという事は可能です。

委員長

例えば、中小体連の大会に、野球では合同チームが参加しています。そういう合同チームの概念はどうでしょうか。

E委員

合同チームの場合については、野球ですと部員が8人以内の学校が市内に他にもあった場合に、合同でチームを編成して両校の名前で大会に参加できるという規定があります。

委員長

剣道部、ソフトテニス部がない中学校の生徒はどうすればよいですか。

E委員

そのような生徒は、拠点校部活動という規定があり、それに乗っ取って参加できる形になります。大会についても参加できる形になります

委員長

そういう話を聞くと、ちょっと可能性が広がりますね。それでは、吹奏楽の話を伺ってもよろしいですか。

教育部次長

事務局からお願いします。今回の実証事業を行うにあたって、文化芸術部門も様々なことを検討しましたが、受け皿の問題が出てきました。文化芸術部門において事務局として真っ先に思い浮かぶのは名古屋芸術大学です。名古屋芸術大学の事務方に相談をしましたが、まだ北名古屋市の部活動を受け入れる体制までは構築することはできず、今回の市議会の補正予算には計上しませんでした。しかし、名古屋芸術大学では、北名古屋市に限らず、いろいろな地域のお子さんを集めて部活動の地域移行を見据えた活動をされています。

委員長

F委員、名古屋芸術大学の取組の現状を教えてください。

F委員

名古屋芸術大学で吹奏楽の指導を担当しております。今年度の6月から7か月間だけのジュニアバンドを設営しました。4月から募集をかけて8割ぐらいは北名古屋市内の子どもたちですが、約70名ぐらいい集まりました。今も随時入団希望がありますが、キャパシティもあり、楽器の貸し出しが間に合わなくて、楽器によってはお断りするような状況にもなっています。楽器をやりたいという子どもたちは、たくさんいるということを今回実感しました。先ほどコンクールや大会の話が出ていましたが、基本的には名古屋芸術大学ジュニアバンドとしてコンクールに出場することは全く考えていません。

まだ活動が各中学校で頑張っている中で、そのサポートするような形ができればよいと考えています。

活動は、土曜日の午後の時間でやっています。普段は部活で頑張ってもらい、ジュニアバンドでは基礎的な楽器の技術の習得や、時には合奏を他校の生徒たちとやりながら、力をつけて学校に持ち帰ってもらうというような形が、今の段階では理想的だと思っています、今後、北名古屋市が部活動を徐々に地域移行にしていく段階になってきたら話は変わってくると思いますが、部活動がどのように進むかによってスタンスが変わってくると考えています。その辺は流動的に一番現状で最適な形を作っていければよいと思っています。我々としては、やはり部活動は先生方も仰った通り人間形成、心の教育に非常に大きく影響すると思いますので、今の形で先生を中心にやっていただき、そのサポートをするというのが一番よいと思います。そのサポートの仕方がどういったものがよいかを、外部の人間が考えるのが今の段階だと考えております。

委員長

今、中学生は何人ぐらいですか。

F委員

しっかりとした人数は把握できておりませんが半分ぐらいです。入部している小学生の子どもたちは初めて楽器を持ったところで、それを本学の学生たちが指導しています。我々にとっては学生の実習の場として、また、卒業生のキャリア支援として使わせていただいています。少し予算のお話させてください。参加費としては子どもから月々1,500円いただいています。初年度は大学として予算をつけていなかった事業なので、クラウドファンディングで約65万円集めて最初の資金としました。今後は大学に協力してもらいながら進めますが、特に初年度は初心者の子どもたちが多く、学生や卒業生の指導に対して謝礼を払って行っていきたくと思っていますが、できればその参加費の中で補っていきたくと思っています。

委員長

ありがとうございます。その辺の話は、校長先生方は知識としてはご存知な訳ですね。運動部、文化部どちらでも結構ですので、意見がありましたらご発言ください。

G委員

資料4の1ページの表に載っている各中学校の部活動ですが、これを基本にして地域移行していくのか、どうなのか。指導者の年齢的なこともあると思いますがいかがでしょうか。極端なことを言えば、全ての部活動を地域にある受け皿に入れるとか、そういう方法も最終的にはあると思います。今の部活動のやり方をいつまで続けるのか、教員の働き方改革も含め、方向性が出てこないと方策も出てこないのではないのでしょうか。

委員長

なかなか簡単に超えられる問題ではないと思いますが、校長先生方いかがでしょうか。

教育部次長

事務局からお願いします。ご意見ありがとうございます。G委員が仰られたとおり将来的にはそういったことも当然考えていかななくてはいけないと思います。現状、事務局としては、各学校の生徒、保護者になるべく混乱のないように移行したいと思っており、今ある部活動をなるべく継続できるような形で進めていきたいと考えています。先ほど話題に出てましたが、部員数が足りなくて活動ができない部活動があった場合、複数の中学校の部活動を一つの中学校に集めて活動する等そのようなことも考えていかなければいけないと思っています。

委員の皆様には、今活動されている中でこういった形ならば、ある部活動を受け入れることができるのではないか、そのようなご提案をいただきたいと思っています。先ほどから何度も出ているように訓原中学校の剣道部と白木中学校のソフトテニス部が活動を始めましたが、今後どんな問題が出てくるか、メリット・デメリットを検証しながら何とか地域移行を一つずつでも進めていきたいと思っています。

委員長

私自身がスポーツクラブのことをわかっていないので教えていただきたいのですが、ふれあいスポーツクラブとしては、どんな種目があるのでしょうか。

G委員

切りがないほどあります。実際は、年齢的に高い人はヨガ等の健康的な運動をやっています。場所については、学校が空いていなかったため夜間の体育館を利用しながら、高齢者を含めての軽運動的なことをやっています。

今回、白木中学校のソフトテニス部の話をいただいて、白木と鴨田スポーツクラブの合同でやらせてもらっていますが、競技的にこだわるのかどうかについては常に我々も考えています。自分自身も競技スポーツをやってきましたが、中学生ぐらいになるとある程度指導者が動いて指導しないといけない部分があると思います。口で言っても聞いてくれないですから。先ほど年齢もお聞きしたんですけど、指導者については、ふれあいスポーツクラブとしては、もしやるにしても限定されてしまいます。もし競技的にこだわることをやめて、健康のため、自分の趣味としてという活動に移ってくれば違ってくると思います。

教育部次長

ありがとうございます。仰るとおりです。そこを今後、この検討委員会で話し合っていきたいです。大会やコンクールを目指したい子どもたちの気持ちは当然あると思いま

すし、そこは急に切り離せないと思います。それを踏まえつつ、北名古屋市の子どもたちがスポーツや文化芸術に親しめる環境を作っていくためには、地域の皆さんの力が重要だということで、この会議を始めたところです。いろんな問題が出ていますが、すぐに全部を解決できません。今日の委員会の中の話を整理して、また次の会議のときにお示ししたいと思います。中学校部活動の地域移行において、簡単に言うとその受け皿と指導者の問題があります。活動場所については、学校という考え方もありますが、例えばある一つの施設で活動するとか、それこそ名古屋芸術大学に出向いて活動する方法もあると思います。大会やコンクールをどのように目指していくかという問題もあります。また、先ほどのお金の話もありましたが、当然全ての部活動を地域移行できれば、その必要となるお金を保護者の方に負担していただくことはできると思います。しかし、移行期間においては、特定の部活のみ費用が生じるというのは理解が得られないので、市の負担でどこまでできるかという問題もあります。次の会議では、課題を資料でお示しながら委員の皆さんのご意見をいただき、今後の方向性を考えていければと思っております。

委員長

実は私も教頭の際に、他の中学校と合同バンドを作ってコンクールに出場したことがあります。副委員長は、その辺のことについて広く造詣が深いので、ご意見をいただきたいと思っております。

副委員長

私もG委員とスポーツクラブを作った経験はありますが、それよりも何よりも、今お話し合いを聞いていたり資料を拝見させていただいたりして、実際当事者である子どもたちの考えとか意識だとかが何一つ出てきてないのが気になります。本当に子ども抜きで、ここにいる大人だけで進めてしまっただけでよいのかというのが一番心配しております。スポーツクラブを作るときも、スポーツクラブに参加してくださる方のニーズをいろいろ事前に調査して、ニーズに応えられるような内容にしていくにはどうしたらよいか、いろいろ考えたことを思い出しますが、やはり当事者である子どもの気持ち、そして現在指導して下さっている顧問の先生方のお考え等々を把握して、それを根拠にこういう方法が北名古屋市にとって一番有効じゃないかっていうことを話し合っていくべきだと思います。こちらに保護者の方がたくさん来て見えるので、保護者の方の意見もお聞きしたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。H委員、お願いします。

H委員

今日、初めて先生方の働き方改革について聞きましたが、中学校部活動の地域移行をしていくというところがすごく強調されていたと思います。これは、習い事に移行しなさいと同じで、お金を払って通う塾と中学校の部活動を地域移行していくこととどういう違いがあるのかがよくわからなくて、地域移行して先生や学校から離れていくと、結局レベルの高いところにみんな集まってくるような気がします。そうすると地域移行された部活動の人数がどんどん減ってしまい、なくなってしまうことにもなりかねないと思いますが、その辺どう考えられますか。

教育部次長

事務局からお願いします。ご意見のとおりですが、今の現状でもレベルの高いクラブチームに入っている中学生の生徒はたくさんいます。部活動は教育活動の中でとても意義があり、今までずっと続いてきているので、急な方向転換はやはりできないと思います。先ほど意見がありましたが、全てなしにしてしまうというのも一つの考えではあると思います。ただ、それをやってしまうと、当然学校の教育活動の中でも今まで大切にしてきたものがなくなることになります。北名古屋市の小学校の部活動はなくなりましたが、保護者の方や子どもたちからは中学生になったら部活動をやりたいという声をたくさん聞いています。今後、子どもたちが願うような活動にならないかもしれませんが、北名古屋市の地域の中で受け皿を用意していかなければならないという考えを持っていきます。

H委員

市がまとめて公認の部活動をつくれれば解決すると思います。例えば、部員数が少なくなってきた部活動をまとめて市が公認して大会に出ることができるようにする等、市が受け持つことができればよいと思います。基本的に市の方針としては、学校の教員の働き改革が一番でよろしいですか。

教育部次長

教員の働き方改革が優先していると思われてしまうと思いながら説明しておりますが、大事にしたいことは二つの方針です。一つは、学校の教員の働き方改革は、教員が楽をしたい訳ではなく、子どもたちに向き合う時間や教員の授業の準備の時間を増やすことであり、それが子どもたちのためになるということです。もう一つは、北名古屋市もだんだん少子化の波が来ており、部員数の問題等、部活動が今のまま継続できないことにあります。合同で部活動をするが将来的には出てくると思っています。この二つの方針、教員の働き方改革と地域でスポーツ、文化芸術に親しめる環境作りを合わせてやっていくというのが大きな目標です。

H委員

最後に一つだけ、副委員長が仰っていましたが、子どもたちが満足することが教員の働き方改革に繋がるというような、逆の観点で見ていただいた方がスムーズにいくと思いますので、ぜひご検討ください。

教育長

基本的に中学校部活動の地域移行は、中学校の時間外勤務が多いことから始まっています。36協定において、1ヶ月45時間、年間360時間の時間外勤務が決まっていますが、到底時間内に収まってない中学校がほとんどで、一番の問題は土日の部活動がネックになっていることです。月曜日から金曜日までは、学校をベースとして今までと同じように部活動を行います。土日については連携を強化した地域移行にしていきたいというところ。ですから、全く手放す訳でもなく、北名古屋市は全部なくすとも思ってません。学校が手綱を握りながら土曜日の午前・午後の2コマ、日曜日の午前・午後の2コマ、合計4コマの地域の皆様方の力をお借りしたいのです。もちろんクラブチームかもしれませんし、教師の兼職兼業かもしれませんが、この土日に光を当てて、名ばかりの地域連携ではなく本格的な地域移行を目指した地域連携を一緒にやっていきたいということです。一気に大きく転換しようということではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。いかに皆様方、関係者と手を携えて、子どもの理解、保護者の理解、地域の理解、教育関係団体の協力を得るかももちろん学校長の確固たる思いと教員の思いも含めまして、まず土日に絞って論点のブレがないようにしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

委員長

ありがとうございました。土日の部活動のあり方ということに絞って、まだご発言されてない方を中心にご意見を伺いたいと思います。

I委員

白木中学校の実証事業についてご説明します。本校では一昨日の日曜日から、ふれあいスポーツクラブの力をお借りして実証事業をスタートしました。なぜ本校がこの実証事業に参加しているかと言いますと、第2・第4土曜日の両日ともに、生徒の活動とスポーツクラブとの活動が同じ時間帯に同じ場所で重なっておりました。コロナ禍前は熱中症の問題もありませんでしたので、スポーツクラブが活動している間は譲り、午後からあるいは曜日を変えて活動していましたので問題はありませんでした。しかしコロナ禍が終り、いざ蓋を開けてみるとコートを取り合いというか、同じ時間帯に同じ場所で活動したいという状況が発生しました。地域移行については、最終的な形が思い浮かばない、こうなったらいいなという正解も何もないという状態なのに地域移行という言葉だけが先行し、3年後には地域移行を完了することにまでなっており、それなら何か努

力してみよう、何かすれば何かが起こるだろうという思いで始めました。土日に重なっているコートには、指導者がたくさんみえるならそこで本校の中学生と一緒にやってもらうことはできないだろうかと提案し、引き受けていただく形でスタートしました。一昨日、素敵な指導者に囲まれて中学生が楽しそうに活動している姿を見て、一步を踏み出したなと思っております。しかし、いきなり第2・第4土日に全部移行すると、どうい問題が起こるか全くわからないので、とりあえず月に1回ぐらい活動できたらよいと思っています。今後、指導者の方や生徒の満足度を確認しながら進めていただけたらと思っています。先ほど、教育部次長が言われてましたが、今回の実証事業が地域移行を考えるベースになれば、また、論議のもとにしていただければと思っています。

白木中学校は市内6校の中で一番小さい規模の中学校で、毎年部活動が廃部の危険にさらされています。しかし、白木中に進学したら野球部の部員数が少ないので廃部になったとか、サッカー部はなくなったとか、そういう学校にはしたくありません。例え部員数が5人・6人でも、義務教育の自分の中学校でやりたいスポーツを選べるような学校にしていきたいと思っています。そう考えると、最終的に地域移行したときに、合同チームを地域単位でもやりやすくできるように繋げてほしいという思いもあり、今回の実証事業に進んで参加しています。いろんなところでご意見いただいて、よい方向に進めればと思っています。

委員長

ありがとうございます。時間も来ております。まだお話いただいていない方、次の会に何らかの反映がされると思いますので、お願いします。

J委員

まずはやってみよう、ということはわかりました。私は子どもが多いですから、長い間、小中学校に関わっております。子どもたちには、学校の中でいろんなことが起きています。あまり言葉に出したくはないですが、いじめに対してその気持ちを引きずったまま学校生活を送っています。そのような中、運動部にせよ文化芸術部にせよ部活動の顧問の先生が見守ってくれたり、いろんなことを支援してくれたりすることで部活動を頑張ることができたということもあると思います。そういったこともクリアできる前提で地域移行をしていただきたいと母親として思います。

委員長

ご心配わかります。貴重なご意見、ありがとうございます。その他の先生、ぜひお聞かせください。

K委員

J委員が仰れたように、長年、中学校の部活動が子どもたちの学校生活から日常生活まで、顧問や教員がボランティアでずっと支えてきましたが、課題がとても多くあります。私は、平成3年から教員になり部活動も散々やってきましたが、今一番苦しいのは、やりたい子どもも目一杯やれない、やらせたい親も目一杯やらせられない、そして、やりたくない先生も顧問を断ることができない、ということです。昔は全員入部制でしたが、今は希望制で生徒が選択できます。しかし、教員は何かの部活動の顧問にならなくてはなりません。先ほど兼職兼業が2割と言ってみましたが、確かに今そうなりつつあると思います。負担感を持つてる教員が非常に多くいます。本校も少子化でどんどん生徒数が減ってきて、野球部やサッカー部は人が集まらなくて2学年合わせても1チームできない。先日の連盟の大会で野球部は白木中学校と合同でしたが4人しか出場していない、サッカー部も1、2年生で9人しかいない、そんな状況です。また、小学校ではサッカークラブや少年野球で土日祝日に朝から晩まで活動していたのに中学生になったら活動が非常に減ってしまう、また、野球部やサッカー部など中学校の部活動に魅力がなく外のクラブチームで活動するので部員が集まらない、部員は集まらないが安全面を考えると顧問は2人つけなければいけない、正規教員が少ない中で2人つけるのは非常に苦しく学校経営上難しい問題があります。できれば、市でクラブチームを作っただけなら、来年からでも野球部、サッカー部を募集停止にしたいぐらいです。もし、子どもが隣の中学校へ行けば活動できるという担保があれば、そのように進めて欲しいと思いますが、今までは学校単位で部活動をやってきているので難しいとは思いますが、

また、毎日練習をしなければいけないという発想を切り替えるべきで、週に3回の練習で十分だと思います。中学校の部活動は、保護者が4時半に帰宅するまでの間、子どもたちの面倒を見るというような福祉的な要素が強くありました。しかし、そういう発想を切り替えて、例えば令和10年からは一切土日は活動しません、平日も学校では部活動はやりません、とゴールを決めて論議することが一番よいと思っています。このままでは、いつまでもズルズルと議論が進まない気がします。日本全国の市町で、地域移行という言葉だけが先行し、実際は何も進んでいないのは、ビジョンとゴールが全く見えないからだだと思います。最初は市の予算で補助をお願いしながらも、いずれは受益者負担に絶対するべきだと思っています。

部活動の数については、少子化の進む中、本当は半減したいぐらいです。私は白木中学校と訓原中学校でだいぶ部活動をたたんできましたが、このことを入学説明会等で説明すると、保護者の方との摩擦が起きます。しかし、実際のところ部活動の数が多い中学校は非常に苦しんでいるのが現状です。大会やコンクールがあることで、生徒や顧問のやりがいやモチベーションが保たれていることは確かですが、この部分が変わっていかない限り地域移行は難しいと感じています。

現状、指導者の確保が一番の課題中の課題で、教員の兼職兼業を認めても本当に地域クラブやスポーツ活動をする環境を果たして作れるのか疑問です。練習試合では引率者が2人いると安心だということをつけていますが、これを保護者の方の責任の基に送り迎えをしていただければ、ずいぶん楽になります。しかし、このように保護者に責任を肩代わりしてもらったり、地域クラブに移行した時の責任の所在をはっきりしたりすることは、難しいことだと思います。

今回の実証事業を通じて、いろんな課題が出たらその都度検討し、課題が多くありますが進めて欲しいと思っています。

委員長

何とかしたいという思いが伝わっております。時間が来ております。最後ですが、スポーツ協会の方からも、今日の話聞かれました感想をお聞かせください。

L委員

いろいろと皆さんのご意見を聞いていますと、なるほどと思うことばかりです。スポーツ協会の方で話し合いをしていませんので協会としての意見は申し上げられませんが、私の個人的な意見を申し上げます。部活動の地域移行は、地域に受け皿があればできるかと思っています。しかし、北名古屋市には受け皿があるとはあまり聞いていません。スポーツ協会の会員から、中学校の部活動を指導したいがどうしたらよいかという電話がよく入ります。このことを教育委員会にお尋ねしたところ、今日のような部活動検討委員会を開催し、きちんと方針が決まったらお手伝いをしてもらうという話を聞きましたので、その方にはそのように連絡してあります。その方は、外部指導員として教育委員会学校教育課に名前を伝えたと伝えてみえました。中学校で指導するには学校長の許可が必要という話があり、私も学校長に口添えを頼まれましたが実行はしておりません。この会で方針が決まりましたら実行しようと思っています。スポーツ協会の競技団体の方の中にも、地域移行に外部指導員としてお手伝いをしてよいという方が結構いると思いますし、協力できる団体は協力すると思います。とにかく受け皿を作り、はっきりと方向性を示してもらえれば協力できると思います。

小学校で部活がなくなったので、スポーツ少年団へ入ってきた子どもがいるそうです。小学校でバスケットボールやバレーボールをやりたいが、部活動がないので活動できるようなシステムがないかという問い合わせは、よく受けています。私が会長ということで、すぐに電話がかかってくるのですが即答はしておりません。そのうちに、素晴らしい地域移行のシステムの案ができるまで待つように連絡しております。決まりましたら、全面的に協力させていただきます。

委員長

ありがとうございます。まだご発言されてない方、お願いします。

M委員

L委員の補足になると思いますが、私も子を持つ親としての立場で意見を言わせていただきますが、教員の負担を減らすという観点から地域移行については賛成です。資料4の要旨を見ると、部活動指導員や部活動サポーターに賃金が発生しているので、指導員やサポーターになる基準、明確なラインや線引きを示していただきたいと思います。

委員長

たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。以上で質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいですか。

教育部次長

委員長、最後をお願いします。副委員長から意見のありましたアンケートについては、まず実証事業を行っている白木中学校と訓原中学校の生徒から取りたいと思っています。事務局として、生徒のアンケートでは、指導者は今まで通り顧問の方が良いという意見がほとんどであるのではないかと想定しています。

もう一点、L委員とM委員からありました、部活動指導員とサポーターの件です。元々この制度が始まったのは教員の働き方改革の一環が始まりました。部活動指導員は、教員に代わって指導できる方、簡単に言うと顧問になり得る方で、大会やコンクールも引率できる方が当たります。しかし、本市の部活動指導員になっていただいた方は、制度が始まる前にボランティアで教えていただいていた方で、学校としてもこの人なら普段から教えている方なので大丈夫と確認が取れた方で、教員OBがほとんどです。大会の引率等の責任を負って部活動指導員ができる人は、なかなかいません。勝敗にこだわり厳しく指導をしたり、生徒の心を理解しないで指導したりする方は、当然、指導員は任せられません。このような状況の中、指導面に特化した部活動サポーターを増やしたいと考えている校長先生はいると思いますが、市の予算の関係で増やせないというのが現状です。そこはご理解いただきたいと思います。

副委員長

私から事務局に一つご要望ですが、こうやって大勢で話し合うとどうしても意見が言いにくいです。よく言われるのは、話し合いは8人メンバーが望ましく、8人を超えると傍観者が出てくるとよく言われます。是非、議論を深めるために8人以内で話し合う作業部会を作っていただきたいと思います。そこでまとめていただいた案をこの会議に出していただくと、よりスムーズに論議できると思います。ご検討いただきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。では(4)その他に移ります。事務局、何かございますか。

事務局

ございません。

委員長

それでは、以上で議事を終了いたします。たくさんのご意見いただきまして、ありがとうございました。司会を事務局にお返しいたします。

事務局

委員長、どうもありがとうございました。

それでは、5その他に移ります。次回の令和5年度第2回北名古屋市立中学校部活動検討委員会は、令和6年1月31日の水曜日14時から、ここ東庁舎2階大会議室で行います。近くになりましたら、案内文書を送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

全体を通しまして、何かございますか。

(しばらくの間)

ないようですので、以上をもちまして、令和5年度第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会を終わります。長時間にわたりありがとうございました。

<午後3時30分閉会>